

## 重度心身障がい（児）者・ひとり親家庭等医療制度について

重度心身障がい（児）者医療給付制度・ひとり親家庭等医療給付制度は、**下記の対象者のかたに対し、保険診療による医療費自己負担額の全額または一部を助成する制度です。**

### ■対象者

#### ▶重度心身障がい（児）者医療給付制度

住民税所得割の額が23万5千円未満のかたで、身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aをお持ちのかた、または国民年金及び公的年金各法の障害等級1級の障害基礎年金を受給しているかたなど。

#### ▶ひとり親家庭等医療給付制度

所得税非課税世帯で母子家庭・父子家庭等世帯の親と18歳以下の児童、両親のいない18歳以下の児童  
**※新規の申請受付は随時行っています。** 具体的な要件等についてはお問い合わせください。

※現在医療証をお持ちのかたには、6月下旬頃に更新のご案内を送付しますので、更新手続きを行ってください。

■問合先 町民課国保医療担当（☎62-2260）へ

## 後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計をもとに、2年ごとに見直しを行っております。

今回の改正につきましては、社会全体で子どもや子育てを応援する仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が施行されることにより、後期高齢者医療保険制度（医療分）とは別に子ども・子育て支援納付金分（子ども分）の保険料が創設されております。子ども分は令和10年度にかけて段階的に構築されるため、令和9年度と令和10年度にあらためて見直しを行う予定です。

改定される保険料率及び保険料の賦課限度額は次のとおりです。

### ■医療分の保険料率（令和6・7年度 → 令和8・9年度）

○所得割率（所得に応じて負担いただく分を算定する際の率）：9.43% → 9.63%

○均等割額（加入者が公平に負担していただく分）：4万7600円 → 5万2500円

### ■医療分の賦課限度額（令和8・9年度）

80万円 → 85万円

### ■子ども分の保険料率（令和8年度）

○所得割率：0.25%    ○均等割額：1,373円

### ■子ども分の賦課限度額（令和8年度）

2.1万円

■その他 制度改正の内容や保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知書に同封するリーフレットをご覧ください。

■問合先 税務課課税担当（☎62-2403）へ

## 令和8年度県介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

■対象 保健、医療、福祉の分野で5年以上かつ900日以上の実務経験があるかた

■受験料 11,700円

■試験会場 山形市内（詳細の住所等は受験票に記載されています）

■試験日 10月11日(日) 10時～

■申込期間 6月1日(月)～30日(火)

■受験の手引き 6月1日(月)から、郵送または県福祉人材センターの窓口で配布します。

■その他 町で本研修受講試験にかかる費用を助成します。詳しくは町ホームページをご確認ください。

■問合先 山形県社会福祉協議会人材研修部人材係（☎023-622-2776）

又は健康福祉課長寿介護担当（☎61-1000）へ

## 奨学金の貸与を受けている若者を支援します

町では、若者の本町回帰・定住を促進するため、山形県と連携して、奨学金の貸与を受けている大学生や奨学金の貸与を受けていたUターン者に対し、奨学金の返還支援事業を実施します。

### 【やまがた若者定着枠】

■募集人員 県全体で230人

■対象者 次の項目を全て満たすかた

- ①県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等に在学中のかた、または県内の大学等に在学中のかた（ともに令和7年度以前に入学されたかたも対象です）
- ②日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けているかた
- ③卒業後、県内に事業所を有する法人、団体および個人事業主への就業を希望するかた、または県内で創業を希望するかた（公務員は対象外です）

■助成内容

2万6千円×令和8年4月以降の奨学金貸与月数

※大学等を卒業後、13か月以内に町内に居住して県内企業に就業し、通算して3年間就業した場合に、最大で124万8千円の助成が受けられます。その他諸条件がありますので、お問い合わせください。

■応募期間 6月30日(火)まで

### 【Uターン促進枠】

■募集人員 県全体で40人

■対象者 次の項目を全て満たすかた

- ①県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等を卒業したかた、または県内の大学等を卒業したかた
- ②大学等に在学中に日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けており、返還残額があるかた
- ③令和8年度末において40歳以下のかた（誕生日が昭和61年4月2日以降のかた）
- ④大学等卒業後、県外において就業の実績があるかた
- ⑤申請時点で県外に居住しており、かつ県内で就業していないかた
- ⑥県内に事業所を有する法人、団体および個人事業主への就業を希望するかた、または県内で創業を希望するかた（公務員は対象外です）
- ⑦申請日以降、令和9年10月31日までに山形県内に居住し、5年間以上継続して居住する見込みのかた
- ⑧申請日以降、令和9年10月31日までに山形県内で新規就業または創業し、5年間以上継続して就業する見込みのかた
- ⑨他の奨学金返還支援制度を受ける予定がないかた

■助成内容

県内への居住・就業を開始した時点の奨学金の返還残額（上限60万円）

※その他諸条件がありますので、お問い合わせください。

■応募期間 8月31日(月)まで

■応募・問合せ先 総務企画課政策企画担当（☎62-2264）へ

### 狩猟免許試験及び狩猟免許取得希望者講習会のご案内

狩猟免許試験の受験に向けて、狩猟関係法令、鳥獣判別、銃・わな・網の取扱い実技を講習します。

<狩猟免許試験について>

■期 日 8月22日(土)

■会 場 置賜総合支庁（本庁舎）

■受付期間 7月6日(月)から7月21日(火)まで

■問 合 先 山形県環境エネルギー部みどり自然課  
鳥獣被害対策室（☎023-630-3404）へ

<狩猟免許取得希望者講習会について>

■期 日 7月4日(土)

■会 場 赤湯公民館（えくぼプラザ）

■受講料 7,000円（テキスト代を含む）

■受付期間 6月24日(水)

■問 合 先 （一社）山形県猟友会（☎023-665-0382）へ

### 林業機械操作技術研修会のご案内

町内の森林整備促進と林業従事者の機械操作技術の向上を図るため「やまがた緑環境税」を活用し、刈り払い機の研修会を開催します。

■期 日 6月23日(火)

■会 場 宮の森会館

■対 象 者 町内に住所がある18歳以上のかた、または町内の職場に勤務しているかた

■定 員 28人

■受講料 テキスト代 4,000円

■申込期限 6月15日(月)まで

■そ の 他 受講者には「労働安全衛生教育修了証」を交付します。

■問 合 先 小国町森林組合（☎62-2229）へ